

キリスト教の 教師

聖書と現場から

《山内一郎先生献呈論文集》

辻学
嶺重淑 編著
大宮有博

新教出版社

聖霊の導き

新約聖書における按手の意味

辻 学

序 按手——誰が何を伝えるのか？

「按手」とは、キリスト教会においてはもっぱら、職位の授与式（叙階・叙任）を意味する用語である。カトリック教会においては、「両手の掌を下に向けて頭の上に置く按手礼（「ラ」impositio manuum）」と、両手または右手の掌を相手（または対象物）のほうに向けて差し出す按手（*extensio manuum*）がある」とされているが、¹叙階の按手は前者の方法によっている。²

日本基督教団の教憲教規では、正教師に関する条文の中に按手礼への言及がある。

教憲第九条

「教師はこれをわけて、正教師および補教師とする。正教師は按手礼を領した者（中略）とする。」

教規第一二四条

「①正教師とは、正教師検定試験に合格し、教区総会の議決を経て、按手礼を領したものとする。」

② 按手礼は、教区総会議長がつかさどる。」

これらの条文は、按手礼という儀式を既知のものとして前提しているようで、その具体的な方法については何ら示されていない。また、按手礼とは何かを規定する文章もない。

しかしながら按手礼が、正教師への任職に際してどのような意味を持っているのかということについては、我々の間に共通した理解があると言えるだろうか。按手の方法は、その按手を通して誰が何を伝えるのかによって決まるはずである。

按手礼という儀式は、キリスト教会における長い実践の歴史を経て今日の形式を持っているわけだが、その意味について共通した理解を持つようと思えばやはり、聖書が按手をどのように描いているかという観察から出発することになるであろう。本稿はその観察を整理して提示しようとするものである。

1 按手を描く新約テキスト

按手とは元来、職位の授与式（叙階・叙任）に限定されるものではなく、「人または物の上に手を置かか差し伸べるかして、聖霊の働きや祝福を伝達・授与する行為」³一般を指す。「按」という字は、手で押さえる、押しとどめる、引き止めるといった行為を表している。

新約聖書においては、手を置くという行為は、次のような場面でなされている。⁴

(a) 癒し（例、マコ五・二三、六・五、使九・一二、同一七、二八・八）。

- (b) 洗礼と結びついた行為(例、使八・二四―一七、一九・一一七)。
- (c) 祝福(例、マルコ一〇・一六。創四八・二四―一五参照)。
- (d) 特定の務めへの任命(例、使六・六、一三・三、一テモ五・二二)。

癒しの手段として用いられることから既にわかるように、「手を置く」という所作は、そこに神的な力が働くことを示す象徴行為である(ほとんどの場合、「手」は複数形なので、「両手」と訳した方が良い)。文脈は異なっているけれども、神的な力ないしは聖霊の働きを示すという点で、右に挙げた箇所は共通している。

現代における按手礼の意味を考える上で直接参考になるのは、このうち(d)の用例である。この(d)に關係する新約聖書の記述は、次の四箇所と通常考えられている。

(1) 使六・一一六

ステファノを筆頭とする七人が、エルサレム教会における「食事の世話」(二節)のため選ばれている。ただし、この七人が実際にはどのような務めへと任じられたのか(著者ルカによる描写の史実性に対する疑義)、また六節の按手が正確にはどのような意味合いでなされたのかについては、研究者間で議論がある。

(2) 使一三・一一三

アンテオキア教会にいた「預言者や教師たち」(二節)の中から、バルナバとサウロ(パウロ)が聖霊によって選び出され、「彼らに任命してあつた業」(二節)のため送り出される。この場合も、二人への按手に「任職」(ordination)の原型を見て良いのかどうかは議論の対象となっている。

(3) 一テモ四・一四および五・二二

牧会書簡では、テモテに「両手を置く」所作が二箇所語られている。一テモ四章では、「長老団」(Epeburepov)がテモテに両手を置いたことによってテモテにカリスマ(新共同訳は「恵みの賜物」と訳している)が与えられたと言われている。後述するように、この箇所はしばしば、牧会書簡執筆当時(二世紀末―三世紀前半)の「叙任」(ordination)の慣習が反映したものと解されている。

なお、五・二二では、テモテが長老に両手を置くという状況が想定されており、この箇所との関連も考慮に入れつつ四・一四を解釈することが必要になる。

(4) IIテモ一・六

この箇所は、テモテへの按手がパウロ自身によってもなされていたことを示していると、一般に解釈されている。この時も、一テモ四・一四同様に、テモテにカリスマ(ここでは「神のカリスマ」と言われている)が与えられたという。ここでパウロがテモテに両手を置いた目的について、さらには、前述した(3)とこの箇所がどう調和するのかについても、学者間に議論がある。

以下では、ここに挙げた四つのテキストについて、「誰が何を伝えるのか」という観点から分析を施すことにしたい。

2・1 使六・一一六

ステファノたち七人への「按手」を描く六節を新共同訳は次のように訳している——「集団全体は七人を」使徒たちの前に立たせた。使徒たちは、祈って彼らの上に手を置いた。」

こう訳すと、七人に両手を置いたのは「使徒たち」ということになる（口語訳も同じ）。しかし実際には、「彼らの上に両手を置いた」のが誰かは、ギリシャ語本文からははっきりしない。「（彼らは）この人々を使徒たちの前に立たせた、そして（彼らは）祈って彼らに両手を置いた」が直訳なのである。

六節前半の「この人々を使徒たちの前に立たせた」の動作主は明らかに、五節の「集団全体」(ὅμιλος πάντων)である（二節では「弟子たちの集団全体」）。そして六節前半と後半の動作主は同一と解することができる。したがって文法的には、按手を行なったのは「使徒たち」(だけ)でなく、(使徒たちを含む)「集団全体」と解釈することが可能なばかりでなく、むしろ自然とも言える。ベザ写本(D)による改変(「彼らを立たせ」を「この人たちは立たせ」に、「そして祈って」を「この人たち」「使徒たち」は祈って)には、使徒たちだけが両手を置いたことにしようとする二次的改変であり、元来の読みにベザ写本の写字生が引掛かりを覚えた証拠と言える。

「使徒たちの前に立たせた」のは、この七人が使徒たちを補う(六・八以下、また八・四以下によればこの人々)は実際には福音宣教の務めを果たしており、使徒たちと並ぶ役割を果たしている(働きを担うからである)。つまりここでは、指導者である「使徒たち」による七人の認証がなされているのではなく、エルサレム教会の「弟

子たちの集団全体」が、自分たちの中から選び出した七人に、新たな務めを委託するにあたり、両手を置いたという場面が描かれているわけである。したがってこの箇所は後代の、例えばヒッポリュトスの『使徒伝承』(Traditio Apostolica)に見られるような、監督および長老の叙階の原型を見て取ることはできない。ここで描かれているのは、教会内の「権威者」による承認などではなく、教会全体による派遣・委託なのである。

両手を置く所作は、聖霊の働きを願い求める意味合いを持つが、新たな務めに任じる際の「按手」はルカ文書の場合、洗礼の際の「按手」とその点で微妙な違いを見せている。洗礼の際に両手を置かれた者には(その時点で)聖霊が降る(ルカ四・一「イエス」、使八・一七以下、一九・六。ただし一〇・四四では、洗礼に先立って聖霊が降っている)。それに対して、この七人、とりわけステファノは、すでに聖霊に満たされている(ἐμπλήρης)人物として描かれている(使六・三、五、七・五五)。後述するように、パウロやバルナバも同じく、聖霊に満たされた人物として描かれており(使九・一七、一一・二四)、使徒言行録においては、聖霊に満たされた人物であることが、福音宣教の務めにあたる者の条件として考えられているようである。

だとすれば按手は、受按者の中に既に満ちている聖霊によってその人が常に導かれるよう願うという意味合いを持っていることになるであろう。ステファノは按手を受けた後、「恵みと力に満ち、すばらしい不思議な業とするしを民衆の間で行」い(使六・八)、また「知恵と霊によって語る」(六・一〇)。この表現は七人の条件である「聖と知恵に満ちた……人」(六・三)を受けている。ことで反対者を論破している。そして、ユダヤ人批判の説教を行なった後、「聖霊に満たされ……神の栄光と神の右に立っておられるイエスとを見」たという(七・五四)。

アンテオキア教会の「預言者また教師」(προφήται καὶ διδάσκαλοι)¹¹として挙げられている五人(一三・一)は、預言や教えをなすというその機能からして、教会内で一定の指導的立場にあったと考えられる。しかし、これを指導者集団という役割的存在と見なすのは難しい。第一次伝道旅行の途上でバルナバとパウロが「弟子たちのため教会ごと長老たちを任命」(二四・二三)したという記事があるにもかかわらず、アンテオキア教会については長老の存在は語られていない。おそらく初期のアンテオキア教会はまだそのような存在を持たない、比較的自由な組織だった(とルカは考えている)¹²のであろう。

この場面で手を置いたのは、バルナバとパウロ(パウロ)も既にその一員である、アンテオキア教会の預言者・教師たちである¹³。つまりこの人々は、自分たちの仲間である二人を宣教旅行に送り出すにあたり、それが神の召しであることを認め、聖霊の働きを祈るため二人に両手を置いたことになる。したがってここに「任職」の儀式(ordination)を見て取ることはできないであろう。特定の「職」に任じる儀式が描かれているわけではないからである¹⁴。

ステファノたち七人への按手(前節参照)の時と同様、バルナバとパウロ(パウロ)もまた、伝道旅行という新しい務めに任じられるにあたって、同労者たちから、聖霊の導きを願うために両手を置かれた。既にバルナバは、「立派な人物で、聖霊と信仰とに満ちていた」(二一・二四。六・五でステファノが「信仰と聖霊に満ちていた」ことに対応している)人物として描写されているし、パウロも回心にあたり、「聖霊で満たされ」たという(九・一七)。そしてパウロは、「聖霊によって送り出された」(一三・四)伝道旅行の最初に訪れたキプロス島のパフォスで、「聖霊に満たされ」(一三・九)、魔術師エリマに神の罰を下している。使徒言行録においては、伝道旅行の導き手は聖霊であり(一六・六—七、二〇・二二—二三も参照)、二人への按手は、その導きを

を願う求める所作だったのである。

2・3 Iテモ四・一四および五・二二

前述した使徒言行録の二箇所とは違い、牧会書簡においては、「誰が」という問いには文脈上、一応は明確な答えが与えられている。ただし、テモテへの按手に言及する二つの箇所(Iテモ四・一四、IIテモ一・六)の整合性については、解釈者の意見は分かれている。さらには、Iテモ四・一四(および五・二二)についてもまた、その按手が何を意味しているのかは、一見して感じられるほど単純な問題ではない。

Iテモ四・一四においては、「長老団」(πρεβυτέρου)がテモテに両手を置いたとされている。キリスト教会における長老の集団という意味で πρεβυτέρου を用いているのは、新約ではこの箇所だけであるが、イグナティオス書簡では常に、監督(ἐπίσκοπος)に従属する集団として πρεβυτέρου が登場する(イグナティオス・エフェソ二・二、四・一、二〇・二、マグネシア二・一、一三・一、トラレス二・二、七・二、一三・二、フィラデルフィア四・一、五・一、七・一、スミルナ八・一、一一・二)。

そこから、牧会書簡の πρεβυτέρου をも同じ意味で理解し、さらにテモテ(とテトス)を教会指導者(監督)のモデルと見なして、ここに監督への按手が反映していると見なす研究者もいる¹⁵。

この説明に合致するように見えるのは、五・二二におけるテモテへの、「性急に誰にでも手を置いてはなりません」という禁止命令である。ここでは、テモテが長老に按手するという状況が前提されていると考え得るからである¹⁶。

しかし、五・二二において「両手を置く」行為が何を意味しているのかは明らかでない。テモテが長老に両手を置くからといって、それが「長老職」への叙任に相当する行為だと決めてかかるわけにはいかない。私見

ではむしろ、教会の中の「長老たち」に指導的な立場にあった年輩男性（教会書簡では、*neobitros* がまだ「年輩男性」の意味でも用いられており「Iテモ五・一参照」、職制としての「長老」を示す語になりきっていない¹³⁴）の中から、「御言葉と教えに勞する」（五・一七）務めを引き受けた人が、その役目に就く際に、教会からの承認と祝福のために手を置いてもらうという慣習がこの箇所には反映しているのだと思われる。そうだとすればこれは、長老職という「役職」への叙任というよりも、長老たちの中から選ばれた人間に特定の務めを委ねるための儀式だということになる。

テモテ（とテトス）はしばしば、教会指導者、特に監督職のモデルになっていると解釈される。しかし、もしそうだとすれば、Iテモ三・一―七において、監督に選ぶべき者の条件がテモテに示されているという設定はどう理解すれば良いのだろうか。またテト一・五―九では、テトスが長老に監督（七節）を選ぶよう命じられている。このような状況設定は、テモテとテトス自身が監督のモデルだというよりも、二人はパウロと監督・長老との間をつなぐ（この人々にパウロとの繋がりをつける）役割を教会書簡の中で担っていると考え方がうまく説明できるのではないだろうか。つまり二人の立場は、読者の教会における特定の存在を反映しているわけではなく、あくまで文学的虚構の中に存在するものなのである。

したがって、五・二二の表現の背後に、監督による長老への按手というような儀式を見て取る必要はない。テモテが長老に按手するという設定はあくまで、教会書簡という文学上の虚構世界における話であり、ここから読み取れるのは、「誰が」長老に按手するかという問題ではなく、長老の中で「御言葉と教えに勞する」人々を選任する際に、その人々に両手を置くという儀式が行われたという慣習以上のものではない。

この解釈に四・一四も合致する。もしテモテが監督のモデルだとしたら、ここでは監督就任者への按手が反映しているということになる¹³⁵。しかし、監督を任職するに際して、長老たちが按手を施すという慣習は他に証

言がない¹³⁶。つまり、四・一四にせよ、五・二二にせよ、一世紀末から二世紀前半にかけて教会の中で実践されていた任職の儀式を反映させたものではないのである。これらの箇所から読み取れるのは、すでに確立していた「役職」への任職儀式としての按手ではなく、教会の中で特定の務めに誰かを任じる時には、聖霊による導きを祈り求めるために、両手を置く所作がなされたということであり、この「按手」は、特定の役職者に対する任職式と排他的に結びついてはいたわけではないと考えられる。

四・一四で言及されている、テモテに与えられた「カリスマ」も、監督の任職というような場面を想定しなくても十分理解可能である。この「カリスマ」は、「役職者の任務」(Amtstrag)を意味するものではなく、パウロ書簡（ロマ二・六―八およびIコリ二・四―三）の場合と同様、教会の個々のメンバーに対して聖霊が与えた、教会全体に寄与する働きを指すのであり、その内容は多岐に渡る。実際、テモテに委ねられた働きは、エフェソの地で、パウロが戻るまでの間、（旧約聖書およびパウロ書簡の）朗読と勧告と教えに専念することに過ぎない（四・一三）。そのような、いわばパウロの代行者としての務めに対しても教会の長老団は按手をもって、聖霊の働きを祈ったというのである。長老団という存在はおそらく、パウロ以後の時代になっ
てはじめてパウロ系統の教会内に――年輩者の權威を基盤として徐々に――根づいたものであろうが（真正パウロ書簡には「長老」は登場しない）、教会書簡の著者は、この長老団がテモテに両手を置くという場面を創作することによって、長老という存在を、パウロと歴史的に結びつけようとしたのであろう（使一四・二三および二〇・一七以下に「長老」が登場するのも、同じ意図による創作と考えられる）。その「カリスマ」が「預言によって」与えられたというのも、手を置く際に教会預言者（ロマ二・六、Iコリ二・一〇参照）がいたという、パウロ生前の時代をイメージさせるフィクションと考えられる。

Iテモ四・一四とは異なり、IIテモ一・六ではパウロ自身によるテモテへの「按手」が語られている。この箇所はほとんどの解釈者が、テモテを教会指導者ないしは「福音宣教師」(IIテモ四・五。一・一一も参照)に任じるための「按手」として捉えており、もっぱらIテモ四・一四との関連で、両者がどう整合するのかという観点から論じられてきた。筆者も以前の論文ではこの箇所を、パウロがテモテとの決定的な別離に際して、福音宣教師という務めを委ねるために手を置いたことを指すものとして解釈している。

しかしながらこの、パウロがテモテに手を置いたという出来事は、本当にそのような意味合いで語られているのだろうか。この理解に従った場合、次のような疑問が生じる。

- (1) 六節冒頭の「それゆえ」(ὁ γὰρ ἐνεκεν)が意味上のつながりを失ってしまふ。五節では、テモテが祖母と母から信仰を継承していることが強調されているのだが、それがテモテへの任務委託の按手をどう根拠づけるのだろうか。
- (2) パウロが手を置いたことによって与えられた「神の賜物」を「再び燃え上がらせる」(ἀνακαμψομένη)とはどういう意味かがわからない。按手によってパウロの務めを継承した後、テモテが一度その務めをなおざりにしたとでもいうのだろうか。
- (3) そもそも、一・六が任職ないし務めの委託という意味合いで語られているのなら、どうして教会書簡の著者が、この箇所とIテモ四・一四との関係にこれほど無頓着でいられるのだろうか。

これらの疑問は、IIテモ一・六が、テモテを何らかの務めに任じるための「按手」ではなく、別の目的で手を置いたものだと考えればすべて氷解する。前述Iの通り、新約聖書の中では、癒しや洗礼、祝福といった目的でも両手を置くという所作が行われている。そしてこの場面では、パウロによるテモテへの洗礼が回顧され

ていると考えるのが私見では最も適切である。

紙幅の都合上詳論はできないが、この「按手」が洗礼を意味していると考えれば、テモテが祖母・母から受け継いだ「純真な信仰」をパウロが想起しているという五節の言葉とのつながりも明瞭だし、洗礼の時に受けた賜物(ロマ六・四―七および二三、さらにIコリ二・四以下参照)を、(別離の涙「四節」を乗り越えて)再び燃え上がらせよという勧告も納得が行く。Iテモ四・一四とはそもそも全く別の出来事を指しているのだから、両者の関係について教会書簡の著者が無頓着なのも当然である。

したがって、何らかの務めに任じるための按手という主題からはこの箇所は外されるべきである。教会書簡の著者は、テモテがパウロから洗礼を受けたという伝承を知っていて(使一六・一一三参照。ただし著者は使徒言行録に依拠しているのではないであろう。著者は使徒言行録を知らないようだからである)、その伝承をここで利用したのだと見られる。

3 結論

以上のテキスト分析から我々は次の観察を引き出すことができるであろう。

- (1) 後の教会史において確立していく、監督(司教)による長老(司祭)や執事(助祭)への任職の按手を直接根拠づけるようなテキストは、新約聖書には見出されない。新約聖書における按手は、特定の「役職」に就任させるためのものではなく、教会での指導や奉仕(ステファノたち、またIテモ五章の「長老たち」、伝道活動(ステファノ、バルナバとパウロ「パウロ」)といった新しい務めに就く人々に対し、聖霊の導きを祈ってなされるものである。その務めは特定のものに限られない。食卓の世話であ

れ、伝道活動であれ、またパウロの一次的な代役であれ、教会における様々な「カリスマ」(Iテモ四・一四)に対して、聖霊の導きを祈るため接手がなされ得たのである。したがって、監督や長老、執事といった役職者(プロテスタント教会であれば牧師)の任職としての接手もまた、そのような「カリスマ」の一つを教会全体が承認し、その働きのために祈る儀式として理解されるべきであろう。

(2) 接手を行うのは、教会全体であったり(使徒六章)、預言者/教師の仲間たちであったり(使徒一三章)、長老の集団であったりする(Iテモ四章)。その執行者は特定されていないし、執行者が上位者としての「権威」を持っていることも前提されていない。Iテモ四・一四では長老団がテモテに接手を授けているが、ここでも長老団がテモテの上位者であるという前提は見られない。教会の指導的立場にある長老たちは、パウロの代行者たるテモテの働きを受け入れ、指導者としての務めを託すために両手を置いたのである。

これらの観察が正しければ、接手という儀式は、聖職者の叙任・叙階に限定されるものではなく、教会における様々な務め(Iコリ二・七―一参照)を担う人々に対して、その務めが聖霊の導きを受けることを祈りつつなされて良いはずである。教会における働きは、その種類を問わず、すべて等しく神の賜物によるのであり、聖霊の導きを受けるべきものだからである。接手の対象をより広げ、様々な機会になすことが本来の意味に属している。

その接手は、教会全体からの委託を示すしるしでもある。その意味合いが明らかになるためには、特定の個人が執行するよりも、出来る限り集団で―共同体の構成員全体、あるいは共同体を代表するグループが―手を置く形をとる方が良いのではないだろうか。

- (1) 土屋吉正「接手札」、新カトリック大事典編纂委員会編『新カトリック大事典』I、研究社、一九九六年、二六一頁。「物への接手」とは例えば、ミサにおける聖体聖別の際して、パンとぶどう酒に接手する行為を指す。
- (2) F. Merkel, Art. Handauflegung II, TRF 14 (1985) 422-428: 424.
- (3) 大貫隆他編『岩波キリスト教辞典』岩波書店、二〇〇二年、五七頁。
- (4) 拙稿「長老団の接手(Iテモテ四・一四)とパウロの接手(IIテモテ一・六)」、『神学研究』(関西学院大学神学研究会)五十一号(二〇〇四年)六一―七三頁、うち六四頁参照。この分類は、A. T. Hanson, Art. Handauflegung I, TRF 14 (1985) 415-422: 420 参考。E. Ferguson, *Laying on of Hands: Its Significance in Ordination*, JTS 26 (1975) 1-12: 6-7を拠つてみる。
- (5) 「手」が複数形なのは、複数の人間が(片手をそれぞれに)置いたからではなく、他の用例からも類推されるように、各人が両手を置いたと考えられているからであろう。実際、前掲(a)から(c)の用例はすべて複数形であり、「接手」は両手で行うのが慣習であったことがわかる。
- (6) 岩波訳(荒井猷)は「使徒たちの前に立たせた。すると彼らは祈って彼らの上へ両手を置いた」と訳している。荒井は、*kei*を「すると」と訳することによって、後続する「彼ら」を「使徒たち」と同一視しようとしている。
- (7) 例。C. K. Barrett, *A Critical and Exegetical Commentary on the Acts of the Apostles* (ICC), vol. 1, Edinburgh: T&T Clark, 1994, 315; トンソン(社中)四一八頁。同頁で、この文句を採る研究者が列挙されている。J. D. G. Dunn, *The Acts of the Apostles* (Narrative Commentaries), Valley Forge, PA: Trinity Press, 1996, 84は、ギリシヤ語テキストはそう譯びのが自然であることと認めつつ、しかし解釈は未決のままにしている。
- (8) 集団全体が両手を置くことが実際にできるか考える必要はない。民数記八・六―一〇では、「イスラエルの人々の共同体全体」(一)がレビ人の頭に手を置くよう命じられている。共同体全体による接手という点で、七人への接手の場面は、この民数記の規定を想起させる。
- (9) 後掲注20参照。なお、ヒッポリタスの『使徒伝承』には邦訳がある(オリエンズ宗教研究所、一九八七年)。

(10) この叙述の背後には、「靈に満たされた人」ヨシユアが指導者として選出され、モーセから接手を受けたという民二七・一八があるように思われる。他方、申命記三四・七では、モーセの接手によってヨシユアは「知識の靈に満ち」たとされている。

(11) それぞれの両者は同一の人間を指す(預言者として教師である者)° J. Jervell, *Die Apostelgeschichte* (EKK 3), Göttingen: V&R, 17⁻¹1998, 340; J. Roloff, *Die Apostelgeschichte* (NTD 5), Göttingen: V&R, 17⁻¹1981, 193; G. Schneider, *Apostelgeschichte II* (HTHK Sonderausgabe), Freiburg/Basel/Wien: Herder, 2002 (1982), 113 など。それを見なす。他方メン(注1)° 一七二—一七三頁は、前の三人が預言者で、後の二人が教師だと言っているのだが、根拠が不明。派遣の接手を受けた後、パウロは、キノロスでは預言者的な働き(二三・四—二二)° ビシティア州のマンティオキアでは説教(教)をなしており、また両方の機能を果たしているわけである。

(12) 一四・二三の記事は、ルカが自分の時代に存在した長老制度をパウロに逆投影したものと見なされている(ヘルムホルツ「注11」, 三八二頁など)。そうだとすれば、ルカは初期のマンティオキア教会ではまた長老が存在しなかったことを認めているわけである。

(13) R. Pesch, *Die Apostelgeschichte*, 2. Teilband (Apg 13-28) (EKK VI/2), Zürich: Benziger, Neukirchen-Vluyn: Neukirchener, 1986, 17-18 など。二—三節の主語は「預言者また教師たが」とはなく、教会員全体だと考えよう。したがって、三節で二人が接手したのも教会の構成員全体としようとするのである。また E. Lohse, *Art. xēip* κτλ., *ThWNT* IX, 413-427; 422, 13-16 節主語を *die Gemeinde* とする。しかしこの箇所では、六・六の場合と異なり、文法的に自然なのは「彼ら」を「預言者また教師たが」とする読みである。

(14) この箇所を六・六共々「任職」(Ordination)の描写と見なすメンツ(注13) 一巻二三〇頁、二巻一八頁に反対。ヘルムホルツ(注11) 三四一頁は「この接手を『祝福のシモニチャー』と見なす。」

(15) ルカ二二・六六をよび使二二・五びび、ロマ教のサンクトマリンの意味での語が用いられる(W. Bauer, *Griechisch-deutsches Wörterbuch zu den Schriften des Neuen Testaments und der frühchristlichen Literatur*, 6. Aufl. bearbeitet von K. und B. Aland, Berlin/NY: de Gruyter, 1988, s.v.)°

(16) E. Käsemann, *Ant und Gemeinde im Neuen Testament*, in: idem, *Exegetische Versuche und Besinnungen I*, Göttingen: V&R, 1964, 109-134 (129). J. Roloff, *Der erste Brief an Timotheus* (EKK XV), Zürich: Benziger, Neukirchen-

Vluyn: Neukirchener, 1988, 268 は、「長老集団の一人を教会の指導・管理の務めで任じ、『監督』の務めに就かせる」という状況をキリストの背後に想定する。土屋博「教会書簡」日本基督教団出版局、一九九〇年、六九頁の「時代の習慣を無造作に描いたもの」という無造作な説明もおそらく同様のことを意味しているのかもしれない。

(17) この箇所は、破門者を聖餐の交わりへと復帰させるための接手を見つ取る (M. Dibelius/ H. Conzelmann, *Die Pastoralbriefe* [HNT 13], Tübingen: Mohr, 1996, 62; G. Holz, *Die Pastoralbriefe* [HTHK 13], Berlin: Evangelische Verlagsanstalt, 1992, 129; 土屋「注19」, 七九頁など) のは時代錯誤である。メンツ(注4) 四二〇頁はこの解釈を支持して、長老団が共にいるのだから、教会指導者が「性急だ」叙任を行う (ordineren) のは困難なはずだと主張するのだが、後述するようだが、この描写を叙任の反映だと考えるから無理が生じるのである。

(18) 四・一四の「長老団」(episkopion) と五・一の「老人」(presbyteroi)°、そして五・一七以下の「長老」(presbyteroi) が持つ意味上のつながりについては拙稿「エテモテ 5:17-25 の文脈と構成」『新約学研究』二五号(一九九七年) 一三一—二四、うち一四—一六頁参照。

(19) ケーゼマン(注9)° 一一九頁° G. Kreischmar, *Die Ordination im frühen Christentum*, *FZPhTh* 22 (1975) (35-69) 60-61 など。はそう考えよう。

(20) ヒッポリトスの『使徒伝承』(Traditio Apostolica) によれば、監督の叙階においては、列席している監督たちがその人の上に手を置き、長老団は動かさず立っている(二節)。長老が叙階される際には、監督が頭の上で手を置き、長老たちも「同じように触れる」(七節)。したがって、「長老団」がテモテに手を置くという状況は、『使徒伝承』が伝える監督の叙階にも、また長老の叙階にも一致しない。仮に、長老団が自分たちの仲間一人を「監督」(教会の指導・管理の務めをなす者)に就かせるという状況を反映しているのなら、長老団が接手するということも有り得ない話ではないであろう(ロロン「注16」, 二六八頁はそう説明する)。しかし、テモテの「若々」と長老団(二年輩者)とが対比されている(四・一一—一四参照)ことからして、この可能性も考えられなく。

(21) ロロン(注16)° 二五五頁° L. Oberlinner, *Die Pastoralbriefe, erste Folge: Kommentar zum ersten Timotheusbrief* (HTHK XI/2/1), Freiburg u.a.: Herder, 1994, 209 など。反対°。もしこれが、役職者の任務を意味するのだとしたら、なほ著者は、監督や長老、執事について語っている段落(一テモ三・一一—一三、テター・五一—五九)で接手やカ

リスマについて何も語らないのだろうか。

(22) 両者を調和させようとする試みとしては例えば、両者は一体のもので、パウロが主体となって接手を執り行なった後に、長老たちが賛同の意を表す意味で続けて接手をしたのだとか、Iテモ四・一四は「長老団による接手」ではなく、「長老の地位に就くための接手」を意味している、といったものがあるが、いずれも説得力を欠く。詳しくは拙稿(注4)、六二―六三頁を参照されたい。

(23) 拙稿(注4)、六二―六三頁。

(24) A. Weiss, *Der zweite Brief an Timotheus* (EKK XV/1), Dusseldorf/Zürich: Benziger, Neukirchen-Vluyn: Neukirchener, 2003, 106 ff. 「テモテの中キリスト教信仰の貴重な伝統が生きてくるのだから、彼らとてつばせりから、現在と未来の要求と課題が生じてくる」と「解説」しているが、これでは意味がよくわからぬ。N. Brox, *Die Pastoralbriefe* (RNT), Regensburg: Pustet, 1989, 228 ff. 五節の内容が、六節の断えと入節他に見られる高度な要求を可能ならしめる根拠にすぎたなっているというが、信仰を祖母と母から継承していることがなせその根拠となり得るのだろうか。土屋(注16)、九七頁はそもそもこの問題に気づいていない。

(25) *taufamtgeiv* が「強烈に燃え上がらせる」か「再び燃え上がらせる」かはわからぬと、H. von Lips, *Glaube – Gemeinde – Amt. Zum Verständnis der Ordination in den Pastoralbriefen* (FRLANT 122), Göttingen: V&R, 1979, 209 は言いが、七十人訳(創四五・二七、イテカ三・七)やヨセフスの用例(『古代史』九・一八三、八・二三四、一・二四〇、二・三二七、『戦記』一・四四四)から考えれば、「再び」という意味合いは排除できなうであらう(ただしIテモ二七・三、Iテモ三、Iテモ一、Iテモ二も用例あり)。L. Oberhammer, *Die Pastoralbriefe, zweite Folge: Kommentar zum zweiten Timotheusbrief* (HTHK XL/2), Freiburg u.a.: Herder, 1995, 31 ff. かつて継承した務めでついで繰り返して、熟考し、実践をよび出す意味だと説明するが「再び」(または「新たに」と「繰り返して」では意味合いが異なる。

(26) この箇所をテモテの改宗の出来事と結びつけているのは、筆者の知る限り、P. H. Townier, *The Letters to Timothy and Titus* (NICNT), Grand Rapids, MI: Eerdmans, 2006, 460 ff. である。

(27) この解釈は、研究者の大多数が採る見解と対立するものなので、本来はいいないな釈義的論証が必要だが、その課題は稿を改めて果たすこととした。

(28) 教会書簡の前提している歴史的状况は、使徒言行録から再構成されるものと一致しない。これは著者が使徒言行録を知らないためと考えられる。拙稿「教会書簡 テモテへの手紙」「ニテトスへの手紙」、大貫隆・山内眞編『新版総説新約聖書』、日本キリスト教団出版局、二〇〇三年、三一五―三四〇頁、うち三二一―三二二頁参照。